

「空き家利活用相談」のお知らせ:居住支援研究会

～建築の持つ力で地域の活性化を～

空き家利活用問題に取り組んできた、青年委員会と女性委員会のメンバーが相談をお受けします
例えば、「まちづくりの活動拠点」「オフィスや店舗」「賃貸住宅」「ゲストハウス」への転用、
増減築、リフォーム、再生、このままではもったいないので再生して利活用したい、
相当痛んでいるが再生が可能か見て欲しい、などのご相談をお待ちしています。

予約制です。

間取り図や写真などがあればお持ちください。

出張相談も受け付けております。(交通費はご負担をお願いしています)



時	毎月第4土曜日 11:00~14:00
場所	タウンモビリティステーションふくねこ 〒780-0822 高知市はりまや町 1-1-24 (京町商店街アーケード内)
TEL (FAX)	088-822-0255 (088-822-0612) お問合せ・ご予約は建築士会事務局まで
Eメール	sikai780@mb.inforvoma.or.jp
相談料	無料です (現況の確認できる写真や間取り図がありましたらお持ち下さい)

地域実践活動として

地域に根付いた「無料相談会」を継続的に行い、地域貢献する。
将来的には相談会から発展し、地域の活性化を計れる利活用プロジェクトを推進する。

他県の地域実践活動も参考にし、研究会で空き家対策に関する学習会を開く。
(京都 六原まちづくり委員会、尾道 空き家再生プロジェクトなど)

建築士会連合会の「街中(空き家)まちづくり部会」に参加し、意識の向上を図る。

住宅ストック循環支援事業補助金
<https://stock-jutaku.jp/purchase/>
40才未満

P-2/2

空き家の譲渡所得の3000万円控除
<https://www.nta.go.jp/taxanswer/joto/3306.htm>

